

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

- 事業名：水源森林総合整備事業
- 箇所名：大山地区
- 事業の概要
 - 工期：平成13年度～平成16年度
 - 事業費：368,265千円
 - 事業内容：治山ダム 9個
 - 流路工 267m
 - 森林整備 45.3ha

【評価箇所選定理由】

本地区は、「日本棚田百選」の地区指定をうけた棚田群及び溜池や集落の上部に位置する森林で、重要な水源森林として位置づけられている。

このため、本地区では、従来型の治山ダムに加え、透水ダムを設置するなど水資源の確保を図るための整備を行った。今回、本地区を検証することにより、今後の水源地域における森林整備に反映するため、事業評価の対象とした。

【評価軸】

○ トータルデザイン（プラン）

本地区は、流水により溪岸、溪床が浸食を受け荒廃した溪流や、過密化し、下層植生が乏しく表土の流出が発生する森林であった。

本事業では、山地災害の防止等と併せて棚田や溜池などの生活環境を保全・形成するため、荒廃溪流の浸食拡大や不安定土砂の移動防止のため、治山ダム・流路工の防災施設の整備と併せ、森林の整備を行った。

この結果、治山ダム等により溪流の安定が図られるとともに、森林整備により下層植生が繁茂し表土の流出が抑制され、防災機能や水源かん養機能が向上された。

また、森林と棚田や溜池による自然の調和が図られ、当地区を訪れる人々に癒しの空間を提供するとともに、森林・環境保全に対する意識の向上に寄与している。

○ 維持管理のあり方

県が実施した治山ダム等の防災施設については、県が施設台帳を整備し、維持管理を行っている。

また、森林は私・地区有林及び県・町有林であり、所有者によって管理されている。

しかしながら、今後は、地域住民や県民ボランティアなどとの、協働意識の向上を図り、官民が連携・協力して管理を行っていく必要がある。

○ 地域住民との関わりについて

森林の持つ防災機能や水源かん養機能を向上させることにより、棚田や溜池の保全に役割を果たしている。このことにより、地域の住民のみならず有田町を訪れる人々に、四季を通じて美しい独特の景観を提供するなど、古くから欠くことのできない水源森林として重要な役割を果たしてきている。